

参考資料2 焼却処理方式に関する補足資料

項目	焼却施設		ガス化溶融施設	
	ストーカ式	流動床式	シャフト炉式ガス化溶融	流動床式ガス化溶融
模式図 (例)				
概要	可動する火格子（ストーカ）上で投入したごみを移動させながら、火格子下部から空気を供給して燃焼させる。	けい砂等の粒子層の下部から加圧した空気を分散供給して、蓄熱したけい砂等を流動させ、その中で破砕したごみをガス化、燃焼させる。	上部からごみとコークス、石灰石を供給し、ごみは乾燥、熱分解を経てガスと残さに分かれる。発生したガスを別置きの燃焼室で完全燃焼させる。ガス化した後の残さをコークスと共に、炉下部から供給される空気により燃焼・溶融させる。石灰石を供給することで、溶融物の粘度が下がり、出滓しやすくなる。	破砕したごみを流動床炉で熱分解し、熱分解ガスとチャー（ごみの熱分解によって発生する炭化した固形分と灰分）を後段の溶融炉で燃焼させる。
燃焼温度	850℃以上	850℃以上	1,500℃以上	1,300℃程度
生成物	・焼却灰、飛灰が発生する。 ・排ガス中にばいじんが、2～5g/m³N(乾きガス、O₂12%換算)程度含まれている。	・焼却灰、飛灰が発生する。 ・排ガス中にばいじんが、10g/m³N(乾きガス、O₂12%換算)程度含まれている。	・溶融スラグ・溶融メタル、溶融飛灰が発生する。 ・溶融スラグ、溶融メタルは資源化が可能である。	・溶融スラグ、不燃物（がれき、鉄分、非鉄分）、溶融飛灰が発生する。 ・溶融スラグ、不燃物に含まれる鉄やアルミは資源化が可能である。

出典：ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版 に基づき作成
相模原市南清掃工場パンフレット 本市にて一部加工